

市税等納期限

令和5年度の市税等の納期限は次のとおりです。納期内納付にご協力をお願いします。

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税（普通徴収）			全・1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税	全・1期			2期				3期			4期	
軽自動車税種別割		全期										
国民健康保険税（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
後期高齢者医療保険料（普通徴収）												
介護保険料（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※納期限は、納期月の末日です。末日が土・日・祝の場合は、翌日になります。ただし、12月は25日です。
 問合せ先：収納課 ☎④ 8714

期限内納付にご協力を

令和5年度固定資産税1期の納期限は5月1日（月）です。
 問合せ先：税務課 ☎④ 8712

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、土地・家屋価格等の縦覧帳簿を縦覧することで、他の土地や家屋と比較して自身の資産が適正かどうかを確認できます。
 対象：固定資産税の納税者本人または代理人（納税者本人と同居されていない方は委任状が必要）
 期間：4月3日（月）～5月1日（月） 平日8時30分～17時15分
 問合せ先：税務課 ☎④ 8713

加西インター産業団地第2期地区計画の原案縦覧

●内容
 ・加西インター産業団地第2期3工区地区地区計画の決定原案
 ・加西インター産業団地第2期5工区地区地区計画の決定原案
 期間：4月11日（火）～25日（火）
 閲覧場所：都市計画課（平日のみ8時30分～17時15分）
 また、縦覧期間中は参考図書を市ホームページに掲載します。

消費生活相談コーナー

そのネット注文、簡単に解約はできますか？

【事例】 SNSで、ダイエットサプリメントが500円だったので、1回限りのつもりで注文したが、定期購入になっていた。販売業者に返品したいと申し出たところ、「規約通りなので返品は受け付けられない。」と言われた。
 【解説】 SNSの広告からネットで注文し、回数縛りはないが、発送何日か前に解約を申し入れないと商品が送られてくるトラブルが多発しています。注文前に、購入条件や返品特約など、業者によって違うので必ず確認しましょう。契約内容の記録のため、注文時の画面やメールを保存しましょう。販売業者に連絡がつかない場合は、証拠（電話やメール等の記録）を残しましょう。
 心配な時は、加西市消費生活センターへご相談下さい。

問合せ先：加西市消費生活センター ☎④ 8739（月～金 9:00～16:30）、消費者ホットライン 188（局番なし 平日9:00～17:00、土日祝10:00～16:00）

子ども食堂運営補助申請

令和5年度中に加西市内で実施予定の子ども食堂については、2カ月に1回以上実施、1回につき10食以上の提供などの要件を満たした場合、年間36万円を上限に運営補助を行いますので、申請をお願いします。詳しくは担当課までご連絡をお願いします。
 問合せ先：地域福祉課 ☎④ 8730

児童扶養手当などの支給額

4月以降の児童扶養手当・特別児童扶養手当などの支給額は、2・5%の引き上げとなります。

	変更前	4月以降
児童扶養手当（全部支給の場合）	43,070円	44,140円
特別児童扶養手当	1級 52,400円	53,700円
	2級 34,900円	35,760円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当、経過福祉手当	14,850円	15,220円

分かりやすい福祉サービスパンフレットを制作

加西市障害者自立支援協議会（事務局基幹相談支援センターやすらぎ）は、障がい者向けの就労支援サービスと、子ども向けの福祉サービスと、子ども向けの福祉サービスをわかりやすく一覧にしたパンフレットを制作しました。



事業主の皆様へ

現在新型コロナウイルス感染症対策として実施している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ年次有給休暇の計画的付与制度^{※1}や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に合わせた時間単位の年次有給休暇制度^{※2}の導入が効果的です。



詳細はこちら

（※1）年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度

（※2）年次有給休暇の付与は原則1日単位だが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となる

問合せ先：兵庫労働局雇用環境・均等部 ☎078・367・0820

兵庫県自家用自動車協会連合会で表彰

●安全運転管理優良事業所表彰（社福） 養徳会医療福祉センター
 きずな

優良安全運転管理者表彰

（社福） 養徳会医療福祉センター
 きずな 寛一義

●「セーフティチャレンジ100」1チーム10人で100日間無事故・無違反に挑戦。（5事業所18チーム）

- ・三和マーク工業(株)
- ・加西商工会議所
- ・兵庫みらい農協（10チーム）
- ・兵庫産業(株)（4チーム）
- ・全国農業協同組合連合会兵庫県本部（2チーム）

問合せ先：加西自家用自動車協会 ☎④ 5166

4月からヘルメット着用が義務化

4月から道路交通法の改正により、自転車に乗るときのヘルメット着用が努力義務になりました。通勤時やプライベートでのヘルメットの着用をお願いします。

問合せ先：危機管理課 ☎④ 8751

狂犬病予防接種・犬の登録

狂犬病予防法では、特に下記の2点が義務づけられています。違反すると20万円以下の罰金に処せられる場合があります。

①新しく飼われた犬の市への登録
 ②生後91日以上犬の狂犬病予防注射の接種（毎年1回）
 ※市から送付した「お知らせハガキ」を持って、動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。

●ペットが迷子になった、迷子のペットを発見した場合は動物愛護センター ☎0794・84・3050、加西警察署 ☎0110に連絡してください。
 問合せ先：環境課 ☎④ 8716

まち・ひと・とびに取組む団体、個人の活動支援

対象：自治体、NPO法人、愛好者団体など市内で活動する団体または個人
 申請額：助成対象事業の総事業費の半分もしくは最高10万円を上限（但し、補助交付額は審査により決定）

対象事業：子育て・青少年育成に関する事業、加西市の新たな魅力を発信し広くPRする事業、国際交流事業など
 手続き：5月末までに事業計画・予算書を添付の上申請
 問合せ先：加西市民会議所事務局（加西商工会議所内） ☎④ 0416

広告

広告

広告

広告